

第3回京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 平成19年3月20日(火)午後1時30分～午後4時00分
- 2 開催場所 アグリセンター大宮視聴覚教室
- 3 出席者 田中光浩委員、今村純訓委員、平井久夫会長、
系井秀太郎委員、吉岡英一委員、城下圭介委員、増田馨委員、
藤田泰弘委員、富澤孝雄委員、足達礼三郎委員
事務局 引野教育長、水野教育次長、祝前哲夫館長、黒崎課長、吉田補
佐、岡林主事、橋本技師、小山主事

4 内 容

(1) あいさつ

(2) 議事

平成18年度文化財関係事業について

- ・赤坂今井墳丘墓の指定について 資料2
- ・琴引浜国指定について 資料3
- ・民俗資料整理について 資料1
- ・市史編さん事業について 資料4
- ・普及啓発事業について
- ・資料館、鳴き砂文化館の管理運営 資料6
- ・社寺等保全補助事業について

平成19年度文化財事業について

資料5

京丹後市指定文化財について(非公開)

その他

- ・史跡等の管理について

5 公開又は非公開の別

公開

京丹後市指定文化財については非公開(条例第5条の規定により)

6 傍聴人の数 0人

7 要 旨

あいさつ（引野教育長）

第3回の審議会となる。合併以来3年経過し、史跡整備のマスタープランの答申を頂いた。赤坂今井墳墓、琴引浜の国指定に向けての取り組み、遺物の整理について一定の目途がついた。市長は文化財を足場にして観光の目玉としたい意向を持つ。広い角度から意見を頂きたい。

あいさつ（平井会長）

本日の審議会において多くの議題や報告を予定。本年は両丹文化財保護連絡協議会の会場となっている。皆様に検討してもらいたい。

議事 平成18年度文化財保護事業について

・赤坂今井墳丘墓の指定について 資料2

(事務局) 遺跡の名称について、赤坂今井墳丘墓と従来呼んできたが、弥生の墓については学会で墳丘墓の名称はまだ認定されておらず、赤坂今井墳墓として申請した。遺跡の評価概要については資料の通りであり、史跡の対象範囲を赤で表示している。

(委員) 遺物について指定の対象なのかどうか。

(事務局) 遺物は指定の対象になっていない。

(委員) 遺物も貴重なものなので今後の指定の検討をされたい。

(事務局) 今回のガラスの顔料であるハンプルーの発見事例についても指定となっていないのが現状。もう少し、遺物については評価が定まっていないのが実態である。指定申請は市町村の申請になっているが国側の評価が指定の前提としてある。

・琴引浜国指定について 資料3

(事務局) 指定範囲については、図面の赤線の範囲。海岸については財務省と国土交通省の所管海岸となっている。水深10mの海域も指定範囲とする。土地は実質、掛津区の土地と一部神社の所有となっている。権利関係として、民間業者の鉱業権、地元漁協の漁業権等の同意もある。指定範囲が広いために国土座標にて設定指定している。

(委員) 太鼓浜も入っているか。太鼓浜の音がなぜ出るのか調査が必要。

(事務局) 今回の指定についての名称は、琴引浜で申請している。説明の中で太鼓浜についても出てくる。

(事務局) 鳴き砂の指定は全国で初めての指定となる。民宿や旅館などの観光サイドとして良い波及効果となるのではないかと期待する。保全活動も強めてもらうことを期待する。

(委員) 琴引浜の砂の供給源はどうか。

(委員) 背後の古砂丘は今の海岸の砂丘の供給源ではないのではないかと
思っている。

・民俗資料整理について 資料1

(事務局) 弥栄民俗資料室の資料を整理した。資料点数は535点。半分の資料は整理してあり、残りの半分を整理した。主な民俗資料としては農具、生活用具、繊維関係などの資料がある。この建物は雨漏りもなく、施設的としては良好な保管状況にある。

(委員) 民俗資料について年代的なものはわかるのか。

(事務局) 特殊な形式の資料や年号が入っているものは編年作業ができるが、資料や年号が入っているものはわかるが、後はわからないものが多い。

・市史編さん事業について 資料4

(事務局) 建築の大場先生が京都新聞で丹後震災にかかる当時の地元の対応等にかかる資料について発表した。丹後震災の資料は各地区に残っている。地元の資料の方が残りがよい。木津村、丹波村の資料はよく残っている。行政文書の資料の保管等が検討課題となっている。久美浜の仏像調査は多くの成果があった。平安時代の仏像が公民館やお堂に残っているが、保管状況などに課題があり公表などについても注意が必要である。

(委員) 学校の先生の中でも古文書などを多く所蔵している人があり、調査が必要だと思う。貴重な資料が多くあると思う。

・普及啓発事業について

(事務局) 18年度について京丹後市博士(京丹後史博士)育成講座は、6月～11月までで月4回合計24回開催した。受講生は延871人だった。本年度も回数は減らすが、意見を頂いたように旧町ごとの会場を設定している。丹後震災記念展は、丹後震災80周年ということで、丹後古代の里資料館、網野郷土資料館、丹後震災記念館で開催した。丹後震災記念展の入館者は328人だった。稲葉家ではお雛様の展示を4月13日まで開催している。

・資料館・鳴き砂文化館の管理運営 資料6

(事務局) 資料館、文化館については18年度料金改定をした。丹後古代の里資料館を500円から300円に改定した。資料は、数年間の資料館・鳴き砂文化館の入館料収入、入館者数の推移について、18年度は12月末までの数字であるが、丹後古代の里資料館の入館料収入が減少している。料金改定により、もう少し入館者が増えると予想していたが実際はあまり増えていない。鳴き砂文化館は18年度から指定管理制度が導入されている。指定管理の導入に伴って地元の民宿・観光業者との連携、また浜の駐車券の領収証に1名の無料入館券

をサービスするなどのアイデアを出して運営している。丹後古代の里資料館、網野郷土資料館については資料の内容、借用資料の保全の面から市直営の管理にせざるを得ないと思う。

(事務局) 宮津の歴史資料館が財政難の理由から閉館となった。当初から比べ入館者や入館料収入が減少した。

・社寺等保全補助事業について

(事務局) 社寺等保全補助事業、指定文化財補助事業の累計としては 18 年度実績では事業の件数が 26 件、事業費 46,171 千円、府の補助金 19,749 千円であり、市の補助金が 2,700 千円となっている。京丹後市の補助金の充足率としては 33.5%である。

(委員) 島津の床尾神社もこの事業で修繕したのか。

(事務局) 社寺等保全補助金の事業で実施した。

(平井会長) ここで 10 分休憩する。

(事務局) 19 年度の文化財保護課の職員体制について、市史編さん事業による増員について

・平成 19 年度文化財関係予定事業について

(事務局) 主だった事業の内容について説明。網野郷土資料館は週 2 日から 3 日開館。丹後古代の里資料館は修繕費の増加。琴引浜鳴き砂文化館事業は国指定記念講演会の開催。文化財保護審議委員設置事業は両丹文化財保護連絡協議会の開催。市史編さん事業は事業費の増と専門委員設置。文化財整理事業は大宮・丹後・久美浜の資料整理。稲葉家文書整理事業は 5 年事業の最終年度にて印刷製本で報告書刊行。遺跡整備事業は網野銚子山古墳の草刈り。遺跡発掘調査事業は、網野銚子山古墳・湧田山古墳の範囲確認調査。その他、京都府埋蔵文化財調査研究センターの調査予定。弥栄谷奥古墳、網野依野廃寺、峰山石丸、千束古墳、橋爪茶臼ヶ岳古墳群の発掘調査予定。

両丹文化財保護連絡協議会のテーマ・持ち方・会場について、文化財博士(京丹後史)育成講座について、網野郷土資料館の開館日数の増加について意見を頂きたい。

(委員) 文化財の紹介について、インターネットの活用、ホームページの充実を考えられたい。京丹後市の文化財の内容は遅れている。両丹文化財保護連絡協議会については、国指定の内容が出されたがそのあたりのテーマを考えたらどうか。

(委員) 遺跡発掘事業に測量調査が上がっているが、測量よりも湧田山の崩壊の対応が優先される。

(事務局) 19 年度の発掘調査については測量というよりも範囲確認調査を予定

している。

(委員) 網野郷土資料館の1日開館の増の目的は何か。

(事務局) 日曜日に開館日数を増加したのは、1つは観光客の入館をねらっている。観光業者との連携を模索する必要があると思う。

(事務局) 18年度から料金を500円から300円に下げてもらってから、入館料に対しての苦情を全く聞かなくなった。また、網野郷土資料館も100円から200円に上げてはいるがこちらも不平などは聞かない。観光協会も19年度には合併する旨を聞いている。観光協会との連携も必要だと思う。

(委員) 資料館などは観光施設とのタイアップを図る必要がある。また、PR活動をすると足を運ぶ人も増えると思う。

(委員) 入館者の問題、入館料の問題として、値段をあげてもくる人は来る。掲載料なしで行事や企画などを掲載してくれる雑誌もあるので活用されたい。

(委員) 指定文化財のリストとして以前、区有文書、古文書などがあがっていた、貴重なものがあるのでこれらも検討されたい。

(委員) 網野郷土資料館では、観光客を狙ってもあまり効果は期待できないと思う。

(事務局) 地元の人にもっと入館してもらいたいと思う。郷土の資料を知ってもらい身近になり、地域の人に来てもらえる資料館を目指すべきだと思う。

・京丹後市指定文化財について（非公開）

・史跡等の管理について

(事務局) 資料8は京丹後市内の史跡等の指定文化財の管理についての資料である。国指定、府指定の文化財、また市指定の文化財の管理についての資料となっている。管理のあり方について意見をいただきたい。

文化財の管理についても地元の自治区、文化財保護団体、業者による委託などその文化財に応じて判断している。また、管理する以前のがけ崩れや崩壊の恐れのある史跡もありこの保全が課題となっている。

(平井会長) 結論がでないかもしれないが、次回の時に検討するものとする。

以上で本日の審議会を終了する。